

令和 7年 4月 24日

上尾市指定給水装置工事事業者 各位

給水装置工事に係る舗装本復旧費について（お知らせ）

上尾市水道事業について、日頃から格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について以下のとおり改訂し、令和7年7月1日以降の申請から適用しますので、よろしく申し上げます。

- ①下水同一※本復旧以外は自主復旧とする。
- ②下水同一※本復旧費については別紙のとおりとする。

※公費による下水取付け管工事と給水装置工事の道路掘削が近接していて、舗装本復旧範囲が同一となるもの。

担当 上下水道部業務課  
電話 048-775-5163